

明 倫

まちづくり NEWS

第3号 2023.4.1

発行
明倫まちづくり委員会
部数
2000部

- 京町家・八竹庵
- 明倫のまちなみ景観再考
- 屋外広告と景観
- 地域景観協議会 Q&A

京町家文化の継承建物 はちくあん 八竹庵

～歴史と保存について～



三条町にある京都市指定有形文化財「川崎家住宅」(現 ころちく八竹庵)は、大正時代の贅を尽くした和洋折衷町家建築として歴史的に貴重な建物です。大正15年(1926)、綿布商であった「四代目 井上利助」が贅の限りを尽くし完成したこの京町家は、後に呉服商の川崎氏の住宅となったことから「川崎家住宅」と呼ばれています。用材・技法・意匠ともに洗練されており、一部に改造があるものの当時の建物が一連で残っており価値が高いことから、平成11年(1999年)4月に京都市指定有形文化財として指定されました。

近年、所有者の変更に伴い存続の危機にあった「川崎家住宅」でしたが、令和3年(2021)、「京文化の継承」をテーマに和雑貨・伝統意匠建築設



計・町家再生などを手掛けてきた株式会社ころちくが所有することとなりました。

八幡山の「八」と黒竹の「竹」から「八竹庵」と名付け、令和4年(2022)から一般公開しています。大正当時の流行であるフランク・ロイド・ライト風の意匠を洋館に採用した、伝統的な京都の「大塀造」で数寄屋建築の名工「上坂朝次郎」が手掛け、関西近代建築の父「武田五一」も設計に関わっていたとみられます。また、本家係の大工主任と助手には、私、黒竹節人の先祖である黒竹廣吉・梅吉が参与していました。この川崎家住宅

(八竹庵)は、祇園祭山鉾町の景観を構成する要素として地域と一体をなして長い間継承されてきた建物です。適切な修理を行い、これからもこの場所で文化財としての価値を保ったまま後世へと継承していくことは、大切に引き継がれてきた京都の歴史や伝統を守り伝えていくことに繋がると考えます。

記 黒竹節人

明倫学区のまちなみ 再考！

コロナ禍の治まりとともに、まちなかに様々な人が戻ってきていることを実感しています。通りには人通りもなく、ひっそりとしていた一昨年、昨年とは様変わり、朝早くからスーツケースを引っ張る姿をたくさん見かけるようになりました。ようやく普通の日々が戻るという安心感とともに、またあの混雑が訪れるのかという気掛かりとが一緒になった春です。明倫学区の中にも新しくお店を出される方々が増えてきました。ホテル、飲食店、コンビニエンスストア、呉服のまちだったこの学区もまちの性格が変わりつつあります。明倫学区のまちづくりにはこ



の学区の特徴として、以下のことが記されています。このデザインルールブックが発行されたのは 2017 年、今から 5 年余り前のことです。

○祇園祭のまち、山、鉾を出す町内が 13 ケ町あります。

○呉服と繊維のまち、近世以来、和装の卸商が中心でしたが、昭和 40 年代から 60 年代にかけて人口が大きく減少し、かつては町家が軒を並べた室町通もオフィスビル街となっていました。

○近年の変化、平成になって大規模なマンションが増加し、人口も増えています。最近は飲食店や宿泊施設が増えており、多くの観光客が行き交うようになりました。このような変化の中、和と洋、新と旧、商いと暮らしが共存したまちづくりを進めています。

まちづくり委員会ではこのルールブックを配布し、新しく建築をされる方、出店をされる方々にはできるだけ明倫学区の特徴をご理解いただきたいと思いますのですが、なかなか同じような「感覚」を持ってずにもどかしい思いをしているのが現状です。早く出店したい方々としっかりと明倫の特徴を伝えたい学区のメンバー。どのようにすれば、このまちの「個性」が守られるのでしょうか。この学区の本来の姿に立ち返って、まちなかの商業地、歴史をもった明倫のまちをこれからどのように引き継いでいく

のか、もう一度考えることをしてみませんか

記 小島富佐江

屋外広告と景観

昨年 11 月 26 日、京都市景観政策課の皆さんと看板を見て歩きました。洗練されていると感じたのは店舗入口の表札のような「一点もの」で、小



近隣に合わせた企業のマーク

さいことが共通していました。**明倫の景観はどうあるべきでしょうか？** 景観協議会の委員としては、商業地域である以上に「祇園祭の背景」として主張しすぎないことが重要と考えます。また安全第一で、まず見通せなければならない出会い頭や公共の場を区別し、他は品良く控えめに、なるべくソフト(非物理的)な情報の伝達手段を活用する時代と捉え、意見交換に臨んできました。元々公共性ある施設は道に建物ギリギリではなく足下の空間にゆとりが確保され、道に沿って建物が並ぶ京都の町で突然開けた場所が出現するだけで、その建物自体がモニュメント



特別仕様のコンビニ看板

のように目立つ姿となるはずで、この都市計画の基本が崩れると公も私もなく我先に目立とうとする屋外広告

で溢れるのかと思います。しかし文化的な景観や建物を凌駕するような広告は行き過ぎにほかありません。**何のための看板でしょうか？** 車と人では受け取る情報の質が違うので、郊外のロードサイドと同じような「どぎつい」アイキャッチは明倫に相応しくありません。建物の顔であるファサードも、夜に煌々と素通しガラスから室内とオフィスのような天井の明かりが通りに丸見えでは、町家の気配もかき消え、ありふれた商業地域として陳腐化してしまいます。**何のための照明でしょうか？** 道で宿題をする人はいません。誤解の多い照明の色と物の見やすさは別の問題で、今や落ち着いた暖色の光で楽に本を読むことも出来れば、夜

間の白色光は健康に良くないと知られてもいます。一方モダンで洒落たギャラリーは、照明がエレガントなばかりか行き交う人に季節毎の新たな発見を促す都会的な景観を楽しませてくれます。この違いが人によっては判断の分かれるところなのかと思います。**協議会という制度**が、具体的な数値や材料・構法を決めて規制(定量的評価)するのではなく、あくまで地域から総合的に判断(定性的評価)しながら、より良い景観づくりを事業者に求めていく以上、理解の得られないこともあれば委員の中で意見が割れることもあります。さらにコミュニティを整えるという目的が修景そのものと合致しないこともあります。それでも半世紀は残るだろう建物ひとつで通りの景観や、ひいては将来の地域性が左右されると思うと看過できず、時々絶望しながら続けています。

記 露木理也子

明倫学区に住んで

2020年の春、転勤によりこちらへ転居してまいりました。ほどなくして京都にも



「緊急事態宣言」が発せられて以降、コロナ禍の日常のなかで、4度めの春を迎えようとしています。京都三大祭りもそれぞれ例年とはかたちを変えて執り行われるなか、京都のふだんの暮らしとはどのようなものなのだろう、と思いながら過ごしておりました。自宅にいても新町通りを通る山鉾から祇園囃子が聞こえてきたときは、改めて贅沢な場所に住んでいるのだと驚きつつ実感しました。さて。京都のはんなりとしたイメージに対して想起されるものは？ と、そんな紹介をされる「一見さんお断り」の言葉。外から来た人には風当たりが強いと印象づける文脈でも見かけます。とはいえ、実際に暮らして



みるとどうでしょう。ほんの一例ですが2022年11月、京都モダン建築祭の期間に京都芸術センターを訪ねると、ちょうど「めいりんフェ

スタ」の開催中。その入場の受付を済ませると、ご対応してくださった方は鯉山町にお住まいの方を紹介して下さり、そこから数珠つなぎにお町内の方々にお会いすることができました（みなさんありがとうございました）。京都のふだんの暮らしでは、「お断り」なんてことはなさそうです。

蛇足ながらいま現在、通信制大学に在学してまちの景観について勉強しています。学生証を入れた青色のネームホルダーをかけて、メモを片手に歩いたら私です。見かけたさいは、どうぞお声がけください。通勤の利便性などを念頭に取り急ぎ選んだ住まいとはいえ、まちづくり委員会さんの「まち歩きの日」などご同行する機会をいただきながら、明倫学区を見て・知っていけたらと思っています。

記 今村（鯉山町）

田原陽子さんのまちづくり

「まだまだやってみたいことがある！」目をキラキラさせて、いつも新しいことに挑戦し続けていた田原さんが亡くなられた。田原さんが明倫学区で取り組んできたことを書いておきたい。



1990年代、明倫学区にマンションが増えてきた。建築、入居後も、隣接地のホテル建設、大規模修繕、管理会社の変更、空きが増えてきた駐車場など、問題は起きる。これらに先駆的に取り組んできた田原さんは、これから起きる問題を一緒に解決できるように明倫マンションネットワークを立ち上げた。マンション管理士として得られた知識や情報、これまでの経験を惜しみなく提供してくださった。だが、得た情報で実践するのは困っている人、本人である。家や建物を維持し、地域をよくするためには、その場しのぎではなく、本人が納得してやらなければならない。それでも、「ちょっとでも良くしたい！」という気持ちが田原さんのまちづくりへの姿勢であり、それを常に私たちは見ながら活動を共にすることができた。二つ目に印象的なのは、どんなに怒っていても、嘆いていても、事業者に対する時は丁寧に、

親切な態度で臨んでおられたことである。意見交換会で、ひどい事例やどんな申し出も理解しようとしていない方々が続くと、ついけんかごしや諦めモードになってしまうのだが、「もうちょっと勉強してほしい」「わかっていただけますか」、そして最後は「あんじょうしてや」という言葉で事業者を励ます。新しい建物も、新たに住む人も商売する人も、ともにこの明倫学区で一緒に生きていくのである。そのことをわかってほしい、という気持ちが伝わってきた。

3年前、意見交換で疲れ果てていた頃、「もっと楽しいこと、しょうや」と「明倫ラフォルジュルネ」を企画した。まちなかのあちこちに音楽が流れ、住んでいる人も仕事をしている人もお客さんも通りすがりの人も足をちょっと止めたくなる、そんな楽しいまちになったら！「よろしいなあ。絶対やろう。」と言っていたところへコロナがやってきて、中止・延期のまま、田原さんは旅立ってしまった。いろいろな宿題を、田原さんの後ろ姿を追いかけて、一つずつ解決、実現して、明倫学区を「ちょっとずつでも良く」していきたいと思っている。

記 丹羽結花

地域景観づくり協議会 Q&A

地域景観づくり協議会とは京都市の認定を受けた地域団体であり、明倫が目指す地域の景観（祇園祭を行うに相応しく、京都の文化を伝える）を維持するために住民と建築主、オーナー、設計者などが事前に意見を交換した中でベストを見つける協議会制度です。2015年6月にスタートした制度ですがまだまだ知らない人が多いので Q&A を書いてみました

Q1.どんな場合に意見交換が必要ですか

A1.明倫地域で新築、改築、改装、屋外広告物の設置、変更、外壁の塗装など、景観が変わるケースはすべてが対象です。

Q2.意見交換は何時したらよいのでしょうか

A2.自宅やビルの新築、改修、広告物の設置を**考え**

始めた時に意見交換していただくのがベストです。プランが出来てからですと意見交換時に変更が出た場合無駄な時間が掛かります。

* 意見交換日は原則第1火曜日に実施しています

Q3.意見交換しないとどうなりますか

A3.工事に進むことができません。また京都市の景観政策課から指導があります

Q4.意見交換会のことを知らずに工事を始めてしまった場合どうすればよいでしょうか

A4.気づいた時点で明倫ニュースのホームページにある意見交換の申し込みをメールかFAXでしてください。意見交換の日程をお知らせいたしますので。計画図面と資料などを持参していただければ意見交換させていただきます。また、終わってしまった工事でも変更をお願いすることもあります



Q5.店の看板を変えたいのですが協議が必要ですか

A5.京都市の屋外広告物条例に従ったものでも、形、色、サイズ、デザイン、素材などについて意見交換が必要です 京都市の屋外広告物ガイドラインを参考にして下さい



Q6.看板ですが全く同じものを付け替える場合も協議が必要ですか

A6.全く同じものでも現在の基準で話し合う必要があるので意見交換をお願いします

Q7.飲食店を開店したいのですが何か対策が必要ですか

A7.飲食店の場合、臭い、駐輪、騒音、ゴミに対する対策が必要です。ダクトの位置は景観に大きくかわりますので協議をお願いします 環境省より出されている飲食店向けの臭気対策マニュアルをご覧ください



Q8.屋上に携帯電話のアンテナ工事をするのですが協議が必要ですか

A8.配線やアンテナ器機のサイズ、色彩、設置場所などが景観に影響するので必要です

記 まちづくり委員長 長谷川明